

## 普通県営住宅家賃の減免・減額の手続きについて

収入が著しく低い世帯や、障害者世帯になった場合等により普通県営住宅の家賃を減免・減額する制度がございます。

家賃の減免・減額を受けるためには、入居者からの申請が必要です。

世帯の所得月額を、毎年1月上旬にお送りする「収入の認定並びに家賃決定通知書」で確認できます。

詳しくは管轄の住宅管理事務所・支所へお問い合わせください。

### 1 要件

区 分	対象者	減免率
低所得者減免	生活保護世帯	家賃と住宅扶助料との差額免除
	所得月額 0～26,000 円	50%
	所得月額 26,001 円～52,000 円	30%
福祉減額	所得月額 52,001 円～78,000 円 かつ、下記の世帯に該当する世帯 (1) 母子世帯 (2) 父子世帯 (3) 老人世帯 (4) 心身障害者世帯 (5) 原爆被爆者世帯	10%

※低所得者減免と福祉減額を併用して受けることはできません。

### 福祉減額の対象となる世帯

(1) 母子世帯	「配偶者のない女子」であって現に 20 歳未満の子を扶養している世帯（同居の親族のうちに 20 歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業についている方がいる世帯は除く）
(2) 父子世帯	「配偶者のない男子」であって現に 20 歳未満の子を扶養している世帯（同居の親族のうちに 20 歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業についている方がいる世帯は除く）
(3) 老人世帯	65 歳以上の老人世帯（家族は、その配偶者、18 歳未満又は 56 歳以上の方だけとします）
(4) 心身障害者世帯	家族の中（同居親族）に中度（B・3 度）以上の知的障害、中度（2 級）以上の精神障害、4 級以上の身体障害のある方、又は恩給法別表第 1 号表の 3 第 1 款症以上の障害がある戦傷病者のいる世帯
(5) 原爆被爆者世帯	家族の中（同居親族）に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 117 号）第 2 条第 2 項の規定により交付を受けた被爆者健康手帳を所持した方のいる世帯

## 2 必要書類

普通県営住宅 家賃減免・減額申請書	記入例を参考に作成してください。
----------------------	------------------

## 3 減免・減額の適用期間

毎年度3月までとなります。

新年度において、引き続き要件を満たす場合であっても改めて申請する必要があります。継続適用できる世帯へは1月頃に申請書をお送りしています。

## 4 届出・申請方法

管轄の住宅管理事務所、支所へ持参又は郵送による受付となります。

# 普通県営住宅家賃減免・減額申請書

年 月 日

愛知県知事 殿

住 所

住宅の名称及び番号 県営 住宅 街区 棟 号

氏名 (契約者)

電話 (自宅) ( ) -  
 電話 (勤務先) ( ) -  
 電話 (携帯) ( ) -

私は、次の状況にありますので、家賃の減免・減額を申請します。

現在の 家賃の額	円	生活保護法による住宅 扶助料の受給の有無	有 ・ 無			
理 由 <small>該当する番号を ○で囲んでくだ さい。</small>	1 家賃額が生活保護の住宅扶助料を超えている。 ① 母子世帯 ② 父子世帯 ③ 老人世帯 2 入院により住宅扶助料の支給を停止された。 ④ 心身障害者世帯 ⑤ 被爆者世帯 3 所得月額が別に定める金額以下である。 5 災害 4 所得月額が別に定める金額の範囲内にある福祉 6 その他 世帯である。 ( )					
入居 (扶養) 親族	契約者 との続柄	氏 名	生 年 月 日	年 齡	職 業 [学校名] (勤務先)	※過去1年間の所得金額
	1 契約者		大昭 平令 年 月 日			円
	2		大昭 平令 年 月 日			円
	3		大昭 平令 年 月 日			円
	4		大昭 平令 年 月 日			円
	5		大昭 平令 年 月 日			円
	6		大昭 平令 年 月 日			円
	7		大昭 平令 年 月 日			円
8		大昭 平令 年 月 日			円	
特別控除 該当者の 氏 名	①障害者氏名 (うち特別障害者氏名) ( )	②老人扶養親族 (70歳以上)の氏名	③寡婦(夫)の氏名	④16歳以上23歳未満の者 に係る不要親族の氏名		
※ 審 査 欄						

(注) ※欄は記入しないでください。

※ チェック欄	申請者と 契約者	同・異
------------	-------------	-----

※ 下欄は電算にかけますのでよごさないでください。

データNo.	住宅地	住宅コード	入居年月日	減免コード	処理	発 生 年 月 日	消 滅 年 月 日	減免額(家賃)				
1	5	8	12	19	21	22	29	36	37	38	39	40
16												

再

## 普通県営住宅家賃減免・減額申請書

〇年 〇月 〇日

愛知県知事 殿

記入例

住所 名古屋市中区丸の内3-19-30

住宅の名称及び番号 県営 〇〇 住宅 〇 街区 〇 棟 〇 号

氏名 (契約者) 愛知 太郎

電話 (自宅) ( ) -  
電話 (勤務先) ( ) -  
電話 (携帯) ( 090 ) 1234 - 5678

私は、次の状況にありますので、家賃の減免・減額を申請します。

現在の 家賃の額	18,000	円	生活保護法による住宅 扶助料の受給の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
理由 <small>該当する番号を 〇で囲んでくだ さい。</small>	1 家賃額が生活保護の住宅扶助料を超えている。 2 入院により住宅扶助料の支給を停止された。 3 所得月額が別に定める金額以下である。 ④ 所得月額が別に定める金額の範囲内にある福祉 世帯である。 ① 母子世帯 ② 父子世帯 ③ 老人世帯 ④ 心身障害者世帯 ⑤ 被爆者世帯 5 災害 6 その他 ( )					
入居 (扶養) 親族	契約者 との続柄	氏名	生年月日	年齢	職業 [学校名] (勤務先)	※過去1年間の所得金額
	1 契約者	愛知 太郎	<input checked="" type="radio"/> 本 昭 平 令 〇年 〇月 〇日	43	〇〇会社	円
	2 妻	愛知 花子	<input checked="" type="radio"/> 本 昭 平 令 〇年 〇月 〇日	40	無職	円
	3 子	愛知 次郎	<input checked="" type="radio"/> 本 昭 平 令 〇年 〇月 〇日	17	高校生	円
	4		大昭 平令 年 月 日			円
	5		大昭 平令 年 月 日			円
	6		大昭 平令 年 月 日			円
	7		大昭 平令 年 月 日			円
8		大昭 平令 年 月 日			円	
特別控除 該当者の 氏名	①障害者氏名 (うち特別障害者氏名)	②老人扶養親族 (70歳以上)の氏名	③寡婦(夫)の氏名	④16歳以上23歳未満の者 に係る不要親族の氏名		
※ 審査欄						

(注) ※欄は記入しないでください。

※ チェック欄	申請者と 契約者	同・異
------------	-------------	-----

※ 下欄は電算にかけますのでご注意ください。

データNo.	住宅地	住宅コード	入居年月日	減免コード	処理	発生年月日	消滅年月日	減免額(家賃)				
1	5	8	12	19	21	22	29	36	37	38	39	40
16												

再

## 住宅管理事務所・支所の連絡先等

<b>名古屋尾張住宅管理事務所</b> 052-973-1791	
〒460-8566 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号（愛知県住宅供給公社ビル5階） 《所管する区域》 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町	
名古屋尾張住宅管理事務所	<b>海部駐在</b> 0567-24-7330
〒496-8531 津島市西柳原町1-14（愛知県海部総合庁舎5階） 《所管する区域》 津島市、愛西市	
名古屋尾張住宅管理事務所	<b>一宮支所</b> 0586-28-5411
〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4（愛知県一宮建設事務所1階） 《所管する区域》 一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町	
名古屋尾張住宅管理事務所	<b>知多支所</b> 0569-23-2716
〒475-0925 半田市宮本町三丁目217-21（セントラルビル5階） 《所管する区域》 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、武豊町	
<b>三河住宅管理事務所</b> 0564-23-1863	
〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4（愛知県西三河総合庁舎5階） 《所管する区域》 岡崎市、西尾市、幸田町	
三河住宅管理事務所	<b>知立支所</b> 0566-84-5677
〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺124（愛知県知立建設事務所南館1階） 《所管する区域》 碧南市、刈谷市、安城市、高浜市	
三河住宅管理事務所	<b>豊田加茂支所</b> 0565-34-2001
〒471-0027 豊田市喜多町6丁目3-4（豊田公営住宅センター） 《所管する区域》 豊田市、みよし市	
三河住宅管理事務所	<b>東三河支所</b> 0532-53-5616
〒440-0801 豊橋市今橋町6（愛知県東三河建設事務所1階） 《所管する区域》 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村	